

福祉部 成果報告

福祉部長 坂井小由里

部局達成度

				
—	10	—	2	2

総括

令和5年度は、「包括的相談支援」、「参加支援」に加え、新たに「地域づくり」を開始することで、3つの支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を本格実施し、地域と住民同士が助け合い、地域で支えあう環境を推進させました。

子どもの福祉向上の面では、こども家庭センター設置に際して、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する相談支援を一体的に行うとともに、子どもに関し気軽に相談できるワンストップ窓口としての整備を完了し、令和6年4月に健康管理センター内に開設することができました。

子育て支援の面では、はぐくむ book やはぐくむ net など、多様な広報媒体を用いて支援策を強く発信しました。今年度は特に、Youtube のぱんだ通信やふくチューバーにて、こどもの遊び場や子育て支援事業の紹介など、視聴者からのニーズが高い題材を動画にし、撮影や編集等に工夫を凝らしたことで、大幅に視聴回数を増やすことができました。

高齢者等の生活支援の面では、住民同士の支え合いの拠点である「多機能よろず茶屋」や在宅高齢者の生活支援に取り組む「介護サポーター」の新規登録者が増加したことにより、高齢者が安心して生活できる支援体制の拡充を図りました。

障がい者支援の面では、障がい者が地域で安心して生活ができるよう、相談支援専門員の資質向上を目的に、訪問指導や研修を行いました。また、発達障がい児者支援の人材育成研修では、児童クラブ職員対象のコースも新たに開設するなど障がい者の相談対応体制を推進しました。

生活困窮者の自立支援では、関係機関と連携し、きめ細かな就労支援を行うことで、就労困難な相談者に対しても就労先を見つけることができるなど、一人でも多く自立できるよう取り組みました。

福祉避難所については、新たに、教育機関と人材派遣協定を締結することができました。

組織目標ごとの達成状況

I. 地域共生社会の実現を目指します

令和5年度は、地域共生社会の実現を目指すため、既の実施している「包括的相談支援」「参加支援」に、新たに「地域づくり」を加えた、3つの支援を一体的に取り組む重層的支援体制整備事業を開始しました。

また、Web 広告の活用などにより相談窓口の周知を強化し、早期発見・早期支援に努めるとともに、アウトリーチ支援員を中心に、ひきこもりなどにより相談窓口に来庁できない方へのアウトリーチを充実させたことで目標を達成しました。

さらに、地域の新たな居場所づくりへの取り組みを進めました。

今後、複雑化・複合化する福祉課題が増加する中、迅速かつ適切に対応できるよう、専門職を増員し包括的な支援体制の拡充を図っていきます。

II. 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

こども家庭センターの設置については、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対する相談支援を一体的に行うため、安心して相談できる窓口の設置や専門職の配置、施設の改修等を行い、令和6年4月に健康管理センター内に開設しました。

児童虐待防止の推進については、要保護児童対策地域協議会の調整機関として情報共有や支援方針の検討等を行うとともに、より多くの地域で子どもの見守りの目を増やすため、見守りを行う民間団体との連携を深め、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に努めました。

また、経済的困難を抱えた子育て家庭を支援するため、学習支援教室を開催したほか、子ども食堂等を運営する団体への補助や物資の配布等の支援を行い、子どもの居場所づくり活動の輪を広げることができました。

第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）に基づき施策を実施するとともに、令和6年4月1日時点における待機児童数0人を数値目標として取り組み、入園を希望する全ての方を受け入れることができました。また、低年齢児の途中入園希望者が年々増加していることから、定員の弾力化により受け入れを図りました。

保育者の質の向上では、保育研究合同発表会において研究指定園を中心とした成果を発信するとともに、公開保育・園内研修の促進に取り組んだほか、関係機関と連携して研修会等を実施しました。

子育て支援に関しては、育児の不安や悩みを解消するため、子育て・孫育て出前講座を実施したほか、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子等が交流できる場を提供し、子育て相談や講座等を実施しました。

また、子育て世代のライフスタイルに合わせて、はぐくむbook（ガイドブック）やはぐくむ.net（ホームページ）、ぱんだ通信（Youtube）、ふくいくネ！（アプリ）等、多様な媒体を活用して一元化した情報の発信に努めました。

III. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアの推進に取り組めます

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムを構築し、地域共生社会の実現を目指す「すまいるオアシスプラン2024」を策定しました。

また、地域の交流拠点機能に、住民同士で支え合う生活支援サービスを加えた「多機能よろず茶屋」を増設し、重層的支援に取り組む地域づくりの拠点としても充実を図ることができました。

在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターについては、説明会等の開催により理解促進を図り、目標数を超えるサポーター登録がありました。今後も、あらゆる機会を捉えて介護サポーターの増員に向けて努めます。

避難生活に配慮が必要な高齢者等に関しては、福祉避難所への直接避難を想定した模擬訓練を実施し、新たに人材派遣協定を締結した教育機関のボランティアも参加するなど、実践形式での訓練を行いました。引続き協定施設との合同訓練を実施し、発災時においても、迅速かつ確実に対応できるよう備えます。

認知症高齢者の増加が見込まれる中、「あたまの元気度調査」を活用し、早期発見・早期対応を促しました。今後、新たに配置する生活支援コーディネーターと連携しながら、調査実施者の増加を図るとともに、認知症への理解促進を図ります。

IV. 障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します

第4次福井市障がい者福祉基本計画に掲げる重点施策等を中心に取り組みました。

障がい者の相談支援体制の充実では、相談支援専門員の質の向上を目的に、基幹相談支援センターによる特定相談支援事業所への訪問指導を全事業所で行うことができました。また、相談支援専門員への研修については、目標回数を上回る開催ができました。

発達障がい児者への支援の充実では、事業所、相談支援専門員、保育士など職種等に応じた研修を実施したところ、目標を上回る多くの方の受講がありました。また、義務教育終了後から成人期への切れ目のない支援が重要であることから、県との連携会議を開催するとともに、発達障がいへの理解を促進するため、市民向け講演会を開催しました。

障がい者の就労支援では、障がい者が社会の中で安心して生活できるように、雇用調整員による就労及び定着支援を行い、一般就労移行者数、就職定着者数ともに目標を達成できました。今後も一層の就労・定着支援に努めます。

V. 生活困窮者の自立を支援します

福祉総合相談室よりそいでは、新たにWeb広告で周知を強化したことで、どこに相談してよいか分からない方に対して広く相談窓口を周知することができました。

また、ハローワークなどと連携した就労支援を行い、生活困窮者等への経済的自立を促す取組を積極的に行いました。

今後も、社会的・経済的支援とともに、日常生活での支援にも目を向け、更なる包括的な自立相談支援をめざし、きめ細かな支援を継続していきます。

I. 地域共生社会の実現を目指します

1	複雑化・複合化する福祉課題に対する包括的な支援体制の充実		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>地域共生社会の実現に向けて、「8050問題」など複雑化・複合化する福祉課題に対応できるよう、重層的支援体制整備事業を実施し、包括的な支援体制の充実を図ります。</p> <p>引き続き、相談先がわからない相談や分野をまたぐ相談を包括的に受け止め、多機関が協働して必要な支援を行うとともに、アウトリーチを強化します。</p> <p>また、地域での支え合いの促進のため、多様な社会参加に向けた支援や地域住民が交流できる居場所づくり、活動団体のネットワーク強化を促進します。</p>			
取組内容	<p>重層的支援体制整備事業の実施（1月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○包括的相談支援：関係機関と連携し、複雑化、複合化した福祉課題を抱えた相談等に対応するアウトリーチによる訪問延べ件数 446件（うちひきこもり支援171件） 福祉総合相談窓口 相談延べ件数 481件 多機関協働会議開催 24回（2回/月） ○参加支援：障がい者やひきこもりの方等に就労体験やボランティア等の活動機会を提供し、多様な活動につなげる 就労体験参加者数 実人数 31人、就労者数 21人 ボランティア活動参加者数 実人数 10人（延べ84人）（農作業、園芸、カフェ手伝いほか） ○地域づくり：地域での居場所づくりの支援や住民の交流を促し、地域でのネットワーク強化を図る 地域における居場所（サロン）開設の支援（3か所：芦見、麻生津、東安居） 市民を対象とした地域づくり講座の開催（6回） ささえあいの家、地域活動支援センター、地域子育て支援センター関係者を対象とした地域づくり研修会を実施（10/3）し、地域づくり活動の取組み（計298回）を促進 <p>地域共生社会推進会議：庁内外を含めた関係部署や機関と重層的支援体制整備事業の進捗状況を把握・検証することを目的に開催</p> <p>代表者会議 1回（3/21）</p> <p>実務者会議 2回（第1回11/16、第2回2/16）</p>			
指 標				
計画		結果・成果		
 28 アウトリーチによる訪問件数 ：318件(4年度)→350件(5年度)	 28 アウトリーチによる訪問件数 ：446件			
成果・課題	<p>Web広告の活用などにより相談窓口の周知を強化し、早期発見・早期支援に努めるとともに、アウトリーチ支援員を中心に、ひきこもりなどにより相談窓口に来庁できない方へのアウトリーチを充実させたことで目標を達成しました。</p> <p>今年度は、これまでに取り組んでいた「包括的相談支援」、「参加支援」に加え、新たに「地域づくり」を開始することで、3つの支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を本格実施しました。</p> <p>来年度は、複雑化・複合化する福祉課題が増加する中、迅速かつ適切に対応できるよう、専門職を増員し、包括的な支援体制の拡充を図ります。</p>			

II. 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

2	新 こども家庭センター設置に向けた体制整備	 3 すべての人に健康と福祉を	 16 平和と公正をすべての人に	達成度	
実行内容					
行動目標	すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援において、一人ひとりの子どもや家庭にあったサポートができるよう、児童福祉法の改正（※1）をふまえ、児童福祉と母子保健の一体的な支援を行う「こども家庭センター」の体制整備を進めます。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○開設に向けた改修（設置場所：福井市城東4丁目14-30 健康管理センター内） <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理センターの1階に県産材を活用した木調の相談窓口3つ（窓口内にはカーペットを敷きキッズスペースを完備）を設置 ・トイレ、事務室の改修や駐車場の整備、案内看板の設置 ・遠隔窓口用PC、インターネット環境設備などの準備 ・保健師、社会福祉士、心理士、保育士等の専門職を配置 ・工期 健康管理センター改修工事12月5日着工、令和6年3月15日完了 ○児童福祉システムの改修 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに義務付けられる要支援児童等の支援計画「サポートプラン」作成業務に対応するため、児童相談システム「童」を改修 ○条例改正 <ul style="list-style-type: none"> ・福井市男女共同参画・子ども家庭センターの設置及び管理に関する条例及び福井市地域交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部改正（3月議会提出） ○子ども家庭センター子育て支援室・相談室（アオッサ5階）運営 <ul style="list-style-type: none"> ・仁愛学園と令和6年度からの運営体制について協議 ○広報 <ul style="list-style-type: none"> ・福井市ナッジユニットと一緒にこども家庭センター事業紹介PVを作成し、YouTubeで発信（3月中旬） ・オープニングイベントの開催（令和6年3月28日） 子どもたちが書いた「福井市こども家庭センターふくっこ」の文字のお披露目や子どもの見守り団体の事業を紹介したパネル展示などを実施 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
こども家庭センター設置（令和6年4月1日） に向けた体制整備			こども家庭センター設置（令和6年4月1日開設）		
成果・課題	<p>こども家庭センター設置については、安心して相談できる窓口の設置や専門職の配置、施設の改修等について整備を完了し、令和6年4月に健康管理センター内に開設することができました。</p> <p>当センターでは全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する相談支援を一体的に行うとともに、子どもに関して気軽に相談できるワンストップ窓口として対応していきます。</p> <p>6年度は、新規事業としてメタバースを活用したヤングケアラー相談会の開催や、県産材の木製遊具を配置した遊び場事業を予定しており、こども家庭センターを拠点に、育児ストレス、児童虐待、ヤングケアラーなど子どもに関する様々な問題を早期発見し、対応につなげていきます。</p>				

3	児童虐待防止等の推進			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>子どもが子どもらしく安心して生活が送れるよう、要保護児童対策地域協議会をはじめ、地域の民間団体などと連携しながら、児童虐待などの発生予防・早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>また子どもの成長過程において、子どもやその家庭に対して切れ目ない支援を行うため、保健・福祉・教育等の関係機関の連携強化を図り、子どもの育ちやニーズに応じた包括的な支援に取り組みます。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童対策地域協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議（1回）：要保護児童対策全般の情報交換、各機関の活動状況報告等 ・実務者会議・運営会議（13回）：要保護児童の支援進行管理、支援方針見直し、里親制度周知等 ・子育て支援連携会議（12回）：健康管理センターで把握した気がかりな妊産婦等の情報交換 ・個別ケース検討会議（124回）：個別ケースの情報共有、各機関の役割分担等 ○児童相談所とケース取り扱いに関する協議（8月と2月 年2回実施） ○子どもの見守りを行う団体への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象児童等見守り強化事業による補助（3団体 合計4,500千円） <li style="padding-left: 40px;">四半期毎の報告書を基に、支援対象児童等の状況を把握し、関係機関と情報共有 ○関係機関向け出張講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止出張講座（27回） ○児童虐待防止の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発（エルパ 10月29日） ・「こどもフェス」へのブース出展（ハピテラス 11月23日） ・児童虐待防止推進月間の取組（市民ホールパネル展示、ごみ収集車アナウンス、LINE配信ほか） ○ヤングケアラーの周知 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、児童館、商業施設、民生児童委員などにリーフレットやポスターを配布 ・教職員研修や校長会、民生児童委員研修などでの周知 ・地域包括支援センターや地区障がい者相談支援事業所へのヤングケアラー支援に関する調査実施 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
要保護児童対策地域協議会と 子育て支援連携会議の開催 ：158回（4年度）→160回（5年度） 地域の民間団体が見守る子ども等の延べ人数 ：3,330人（4年度）→3,400人（5年度）			要保護児童対策地域協議会と 子育て支援連携会議の開催 ：150回 地域の民間団体が見守る子ども等の延べ人数 ：3,287人		
成果・課題	<p>要保護児童対策地域協議会等については、児童相談所とケースを見直す機会が増えたことで要保護児童等が減り、個別ケース検討会議の開催数が減少しましたが、関係機関と迅速に情報共有を図り、児童虐待の未然防止や早期支援に努めました。引き続き、子どもや保護者に寄り添った、きめ細やかな支援を行います。</p> <p>また、子どもの見守り延べ人数については、支援した団体が変わったことなどにより、目標にはいたりませんでした。各団体との連携を深め、子どもの見守り強化を図りました。今後も、子どもや保護者に寄り添った支援を続けていきます。</p> <p>6年度は、妊産婦、子育て世帯及び子どもの相談支援の拠点として、こども家庭センターが設置されたため、特に福祉や教育機関との連携において、情報共有を密にし、子どもの成長過程やライフステージに応じた包括的な支援に取り組んでいきます。</p>				

4	経済的困難等を抱えた子どもへの支援の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>子どもが生まれ育った環境に左右されることなく健やかに育ち、教育機会の格差が生まれることのないよう支援するため、生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもが生活習慣や学習習慣を身につけることができるよう、学習支援教室を開催します。</p> <p>また、物価高騰が長期化する中、子育て家庭に食事の提供や居場所づくりを行う民間団体の事業費を補助し、貧困対策や居場所を必要とする子どもを支援します。</p> <p>さらに、ひとり親の支援として、ひとり親家庭就業・自立支援センター（子ども福祉課内に設置）において、養育費支援や自立に向けた資格取得を含めた幅広い相談に応じ、多角的に支援します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対する基本的な学習習慣の定着を支援する教室を市内5カ所で開催（250回、登録児童数83人） ○市内で子ども食堂等を運営する団体への補助や物資の配布（16団体10区域） <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策支援連携強化事業（11団体 補助額合計3,920千円） ○ランドセルもらってんで事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ランドセルの寄付を受け付け、入学又は転校によりランドセルが必要な子どもに無料で配布（配布数14個） ○ひとり親家庭の自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金 1人（看護師） ○養育費支援 <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士相談費用の支援 1件 ・公正証書等作成補助 6件 ○母子父子自立支援員による相談 延べ214件 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>学習支援教室の登録者数 ：80人（4年度）→90人（5年度）</p> <p>子どもの居場所が提供される活動区域 ：7区域（4年度）→10区域（5年度）</p>			<p>学習支援教室の登録者数：83人</p> <p>子どもの居場所が提供される活動区域 ：10区域</p>		
成果・課題	<p>学習支援教室については、就学援助世帯に向けたチラシの送付のほか、児童扶養手当の現況届会場での周知等を行っていますが、児童扶養手当の受給者数が減少しているほか、市の補助事業により民間団体が学習教室を実施し、地域の身近な場所で利用できる機会が増えたことなどから、本教室の登録者数の目標を達成することができませんでした。6年度は、より多くの子どもが利用できるよう、森田地区に1か所増やし、事業の拡充を図ります。</p> <p>貧困対策や居場所を必要とする子どもへの支援では、食事や食材の提供、学習支援などを行う民間団体の活動を補助金や物資等により支援し、10区域へと活動の輪を広げることができました。</p> <p>また、ひとり親家庭就業・自立支援センターでは、ひとり親の資格取得を促進するための支援事業を実施したほか、子どもを健全に育てられるよう、離婚後の養育費の確保について支援しました。</p> <p>ひとり親家庭に対しては、窓口で相談を受ける母子父子自立支援員を中心に、福祉総合相談室「よりそい」やハローワーク「福祉・就労支援コーナーふくい」等と連携し、相談者やその子どもに寄り添って支援していきます。</p>				

5	教育・保育の量の確保と質の向上			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>令和6年4月1日の待機児童数0人の維持に向け、入園調整等に取り組んでいきます。また、次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、子育て世帯にニーズ調査を実施し、子育て支援施設の利用状況や今後の利用希望、育児に関する意識等を把握します。</p> <p>保育者の資質と専門性の向上を図るため、研究指定園を中心とした成果の発信や公開保育・園内研修を促進します。加えて、保育人材を確保するため、仁愛女子短期大学と共同で開催している保育研究合同発表会を通じ、保育現場の魅力について発信していきます。</p>				
取組内容	<p>○待機児童0（ゼロ）のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日入園に向けた入園先調整 ・保育園等での定員弾力化による受入れ：156人（93園中20園で受入れ） ・森田栄保育園の開園（R5.4.1～R6.3.31）在園児数：7人（3月末現在） ・途中入園（R5.4.2～R6.3.31）：670人（令和4年度：657人） <p>○子育て世帯に対するニーズ調査の実施（令和6年1月実施） 配布数2,000人（回収数980人、回収率49.0%）</p> <p>○職員の資質と専門性の向上・保育者の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開保育（園内研修、みあいっこ研修）：26か所 ・小学校関係者等による公立保育園、認定こども園訪問：5回 ・合同研修会：7回 ・保育研究合同発表会（福井市・仁愛女子短期大学幼児教育学科 共催） <ul style="list-style-type: none"> ・発表会・分科会 令和6年1月27日（土） 仁愛女子短期大学にて 発表者：公私立園保育者（研究指定園5園）・仁愛女子短期大学2回生 参加者：計268人 ・動画公開 令和6年1月26日（金）～2月12日（月）YouTube 配信 福井市公私立園の研究発表と課題発表 仁愛女子短期大学幼児教育学科2回生「保育総合ゼミナール」学習成果発表 ・福井県保育人材センター主催「ふくい福祉・保育就職フェア」参加：2回 				
指 標					
計画			結果・成果		
②5	保育園等の待機児童数：0人 公開保育の実施 ：22か所（4年度）→25か所（5年度）	②5	保育園等の待機児童数：0人 公開保育の実施：26か所		
成果・課題	<p>令和6年4月も待機児童数0人を維持することができました。また、子育て世帯にニーズ調査を実施し、子育て支援施設の利用状況や今後の利用希望、子育て支援に望む施策などを把握することができました。今後は、このニーズや社会情勢等を踏まえて、令和6年度に第三期子ども・子育て支援事業計画を策定していきます。</p> <p>また、保育者の資質と専門性の向上を図るため、公開保育を行うとともに、公私立園合同の研修会を実施し、教育・保育を实践する人材の育成に取り組みました。</p> <p>さらに、仁愛女子短期大学との保育研究合同発表会においては、保育者や学生の取組を動画で広く紹介することができたほか、保育者を目指す学生と実践を積み重ねている保育者がお互いに発表し、共に学び合う場となりました。</p> <p>今後も、研修の充実を図ることで保育者の育成に努めるとともに、保育者養成校や県保育人材センターと連携しながら保育現場の魅力を発信し、より多くの保育人材の確保と定着支援に取り組みます。</p>				

Ⅲ. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアの推進に取り組みます

7	高齢者の総合相談体制の充実		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>地域の身近な保健・福祉・医療の総合相談（※）の窓口である地域包括支援センターの機能充実に図ります。</p> <p>地域の集いやイベント等を利用して、住民が気軽に相談できる機会を設けるとともに、インターネット等を活用し、遠方の家族や若い世代から相談しやすい環境を作ります。</p> <p>また、相談者を待つだけでなく、独居・高齢者のみの世帯や民生委員等からの相談、認知症検診等の情報から、支援が必要な高齢者や家族等を発見し、地域に存在する隠れたニーズの把握に努めます。</p> <p>さらに、高齢者の課題が複雑化・複合化し、重層的な支援が必要となる中、地域包括支援センター職員を対象とした研修会等で、収集した具体的な困難事例集を活用し、その対応方法について学ぶ機会を設けるとともに、関係機関との連携を強化し、地域包括支援センター職員の対応力向上を図ります。</p>			
取組内容	<p>○相談しやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会型デイホーム、地域イベント等への出張相談（40回） ・インターネットを活用した相談受付（9包括 延べ件数142件） ・医療機関、薬局、金融機関等への地域包括支援センターの活動周知 <p>○課題やニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者や専門職が参加する地域ケア会議において、地域課題を把握（85回） ・総合相談を踏まえて訪問し、高齢者が抱える課題、ニーズ等を把握（2,936件） ・地区民生委員定例会への地域包括支援センター職員の参加（91回） <p>○対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員対象の資質向上研修 成年後見制度や認知症、介護予防マネジメントの研修（9回 延べ450人参加） ・相談協力員研修会（12/4 108人） ・関係機関との連携強化 各圏域において、ケアマネジャー対象に困難事例を活用した研修（15回） 障がい相談支援事業所との合同研修会（16回） 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
②6	総合相談実人数 ：7,106人（4年度）→8,600人（5年度）	②6	総合相談実人数：7,659人	
成果・課題	<p>気軽に相談できる環境づくりのため、地域イベントや高齢者の集いの場等において出張相談を行いました。コロナ禍以降の外出控えが続いており、総合相談実人数は目標値に至りませんでした。</p> <p>一方で、相談延べ件数は増加していることから、高齢者を取り巻く状況が多様化、複雑化している中で、相談支援の拠点としての機能は十分発揮されているものと考えています。</p> <p>今後も、高齢者が相談しやすい機会を積極的に設けるとともに、地域ケア会議等を通して高齢者に関する地域課題やニーズの把握に努めます。また、相談協力員や障がい相談支援事業所、福祉相談室「よりそい」等の関係機関と連携し、相談体制の充実を図るとともに、地域包括ケア支援センター向けの各種研修会を開催し、対応力向上に努めます。</p>			

8	介護予防活動の充実・拡大		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>高齢者が身近な場所で介護予防に取り組む「いきいき長寿よろず茶屋」と、「いきいき長寿よろず茶屋」に見守りや生活支援サービス機能を加えた「多機能よろず茶屋」の設置拡大について、引き続き進めます。</p> <p>加えて、多機能よろず茶屋では、高齢者の交流拠点としての特性を活かし、重層的支援体制整備事業における地域づくりに取り組みます。</p> <p>また、高齢者の介護予防を推進するため、身近な場所で住民同士が気軽に、かつ効果的に介護予防に取り組むことができるよう、「いきいき百歳体操」の普及を進めます。</p>			
取組内容	<p>○いきいき長寿よろず茶屋の設置拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能よろず茶屋新規設置：1カ所（越廼地区←よろず茶屋からの転換） ・よろず茶屋新規設置：3カ所（棗地区、文殊地区、社南地区） ・よろず茶屋へ多機能よろず茶屋転換に関するチラシを配布 ・単位民児協会会長会にて事業説明 <p>○いきいき百歳体操の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場におけるいきいき百歳体操の周知（よろず茶屋、公民館、地域包括支援センター） ・新規グループ数：3グループ（文殊地区、森田地区、清明地区） ・体験教室の開催：3回（木田地区、清明地区、松本地区） ・「いきいき元気サポーター※養成講座」の開催（25名参加） <p>※フレイルチェック及びいきいき百歳体操実施グループの活動を支援する住民ボランティア</p>			
指 標				
計 画		結 果 ・ 成 果		
<p>多機能よろず茶屋の設置数（累計） ：5カ所（4年度）→6カ所（5年度）</p> <p>いきいき百歳体操新規グループ：3グループ</p>		<p>多機能よろず茶屋の設置数（累計） ：6カ所（湊・清明・松本・東安居・美山・越廼）</p> <p>いきいき百歳体操実施新規グループ数 ：3グループ（文殊、森田、清明）</p>		
成果・課題	<p>多機能よろず茶屋は、転換に意欲のあるよろず茶屋を中心に働きかけ、新たに1カ所が設置されました。今後も、各地区の情報収集及び開設支援を継続しながら、未設置地区を中心に多機能よろず茶屋・よろず茶屋の設置拡大に努めます。</p> <p>また、いきいき元気サポーター養成講座を2回開催し、地域でフレイルチェック等を指導啓発する住民ボランティアの育成を行いました。引き続き、地域の通いの場における住民主体の介護予防活動を支援していきます。</p> <p>いきいき百歳体操は、地域の通いの場等での周知により、新たに3グループが活動を開始しました。今後も、リハビリ専門職の協力を得ながら周知に努め、百歳体操に取り組む自主グループを増やしていくとともに、住民主体の介護予防活動を支援していきます。</p>			

9	高齢者等を支える生活支援体制の構築		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>在宅での生活に支援が必要な高齢者等に生活支援を行う介護サポーター制度について広く周知し、介護サポーター登録者数の増加を図ります。</p> <p>また、指定一般避難所において避難生活を送ることが困難な高齢者等が、個別避難計画に基づき福祉避難所への避難を速やかに行えるよう、福祉避難所設置・運営マニュアルに沿って、協定を締結している福祉施設との合同避難訓練を実施します。</p>			
	取組内容	<p>○在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターを増やす取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援を行うボランティア活動に関する「ささえあい研修」：5回 (明新地区、旭地区、東藤島地区、日新地区、上文殊地区) ・介護サポーターの周知・募集 <ul style="list-style-type: none"> ：広報ふくい、市ホームページ、福祉部インスタグラム、新聞広告掲載 ささえあい研修会場での募集活動 いきいき元気サポーター養成講座、よろず茶屋へのチラシの配布 <p>○福祉避難所における合同避難訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市総合防災訓練と連動した合同訓練：2会場（清水南地区1施設、宝永地区2施設） ・福祉避難所に関する番組の作成・配信（8月～CATV、YouTubeで配信、各福祉避難所に周知） 		
指 標				
計画		結果・成果		
在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター新規登録者数：20人 福祉避難所マニュアルに基づいた 合同避難訓練の実施：2会場		在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター新規登録者数：45人 福祉避難所マニュアルに基づいた 合同避難訓練の実施：2会場		
成果・課題	<p>在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターを増やすため、地域の団体等を対象に身近な地域での支え合いについて学習する機会である「ささえあい研修」を実施するなどの周知活動により、目標数を超える45人の新規登録がありました。今後も、引き続き介護サポーターの登録を働きかけ、担い手の確保に努めていきます。</p> <p>福祉避難所協定施設との合同避難訓練では、2会場3施設において直接避難を含む模擬訓練に取り組みました。訓練には、新たに人材派遣協定を締結した学校から学生ボランティアも参加し、開設の手順を確認しました。また、福祉避難所の概要や開設手順等に関する番組を作成し、8月にふくチャンネル「いきいき情報ふくい」で放映しました。同時にYouTubeでも配信開始したことで、各福祉避難所での研修や訓練の機会にいつでも視聴できるようになりました。</p> <p>さらに、福祉避難所の協定締結を各福祉事業者へ働きかけ、協定施設数は143施設に拡大しました。</p> <p>来年度も、新たな協定施設を含めた合同訓練を実施し、発災時において迅速かつ確実に対応できるよう備えます。</p>			

10	認知症施策の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する正しい知識の普及に努めます。</p> <p>また、認知症の早期発見と早期対応を図るため、「あたまの元気度調査」を活用した自己チェックを促します。</p> <p>「あたまの元気度調査」の効果的な周知・啓発方法を検討し、実施していきます。</p> <p>成年後見制度の利用促進を図るため、一般住民や関係機関に対しての制度の周知に取り組みます。</p>			
	取組内容	<p>○認知症に対する正しい知識の普及</p> <p>【あたまの元気度調査の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の集いの場（「自治会型デイホーム」「いきいき長寿よろず茶屋」等）：3,172件 ・地域包括支援センターによる高齢者の実態把握時：1,103件 ・MMSE（認知症検診二次検診）指定医療機関：190件 ・市職員の出前調査：647件 <p>集団健診、保健衛生推進員会議、老人クラブ家庭相談員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくe-ねっとを活用したオンライン調査：13件 <p>【あたまの元気度調査の周知・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票の設置：歯科医院（167カ所）、薬局（108か所）、郵便局（65カ所） 図書館（4カ所）、認知症理解普及月間（9月）のパネル展示会場（2カ所） ・地区認知症講演会：3カ所（ショッピングシティ・ベル、春山地区、森田地区） <p>○成年後見制度の周知に向けた講演会・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度講演会（市民対象）：（8月26日、参加者66人） ・成年後見制度首長申立て実務研修（一次相談窓口職員対象）：（2月22日、参加者59人） 		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>「あたまの元気度調査」実施者数 ：5,091人（4年度）→7,500人（5年度）</p> <p>成年後見制度の周知：市民向け講座2回</p>		<p>「あたまの元気度調査」実施者数：5,125人</p> <p>成年後見制度の周知：市民向け講座 2回</p>		
成果・課題	<p>あたまの元気度調査については、スマートフォン等でも気軽に調査ができるよう、昨年度作成したオンライン調査を、医療機関でのポスター掲示や広報ふくい、福祉部インスタグラムで周知し、さらなる調査の実施を促しましたが、目標数には至りませんでした。</p> <p>認知症は早期診断により、適切な治療やケアも含めた支援を受けることで、認知症の進行を緩やかにし、本人の希望に沿った生活に備えることができます。今後は、新たに実施する生活支援コーディネーターと連携しながら、あらゆる機会を捉えて、あたまの元気度調査による早期発見の重要性について周知を図るとともに、家族の方が代理で回答できるよう、オンライン調査を広め、実施者の増加を図ってまいります。</p> <p>また、成年後見制度の利用促進については、市民対象の講演会・相談会や、ケアマネジャー、地域包括支援センターなどの一次相談窓口職員への研修会を開催し、広く制度の理解を促しました。</p> <p>今後も、研修のほか各広報活動等による周知活動に取り組みます。</p>			

12	発達障がい児者への支援の充実	 3 すべての人に健康と福祉を	 10 人や国の不平等をなくそう	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>発達障がいのある人への支援は、一人ひとりの状態を把握し、幼児期から成人期まで一貫した支援を行うことが重要なことから、発達障がい相談支援事業所が、相談支援専門員や保育士を対象に研修を行うことにより適切に対応できる人材の育成に取り組めます。</p> <p>また、義務教育終了後から成人期にかけての支援について、関係機関との協議の場を設けます。</p> <p>子育て関連施設を利用する就学前の気になる子など特別な支援が必要な子については、保育カウンセラーが施設を訪問し、健やかな育ちにつながるよう適切な助言、指導を行います。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がい児者支援人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 講義、事例検討、実習 ・サービス提供事業所（基礎・専門）：3人 ・保育士・幼稚園教諭（基礎・応用）：9人 ・児童館・児童クラブ（基礎）：18人 ○県との連携会議の開催（11/10） <ul style="list-style-type: none"> テーマ：高校卒業に向けての支援に関する情報交換、課題検討 参加者：県障がい福祉課、県特別支援教育センター、県高校教育課、スクラム福井、福井市発達障がい相談支援事業所、市学校教育課 ○発達障がい理解促進 市民向け講演会「発達障がいの当事者会・保護者会について」（4/2）オンライン開催 ○発達障がい児者支援庁内連絡会（7/25） <ul style="list-style-type: none"> 関係各課の取組状況報告、第2期福井市発達障がい児者支援計画の概要について協議 ○発達障がい児者専門支援者検討会（8/21） <ul style="list-style-type: none"> 第2期福井市発達障がい児者支援計画の取組状況、取組評価、令和4年度県との連携会議報告 ○保育カウンセラー訪問（1園 原則2回） <ul style="list-style-type: none"> ・訪問施設数 115カ所（公私立保育園、認定こども園、私立幼稚園、子育て支援センター等） ・訪問回数 308回 ・相談内容 発達障がい、養育家庭環境、コミュニケーション能力、言語発達等 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
発達障がい児者支援研修の修了者数（累計）： 80人（4年度）→105人（5年度）			発達障がい児者支援研修の修了者数（累計）： ：110人		
県との連携会議の開催回数：年1回			県との連携会議の開催回数：年1回		
成果・課題	<p>発達障がい児者支援研修では、今年度から新規に児童クラブ職員を対象とした基礎コースを開設した結果、多くの参加がありました。今後も本コースを継続して開催し、より多くの児童クラブ職員の発達障がいへの理解を深める機会を設けます。</p> <p>県との連携会議では、担当者間において情報交換、課題の共有を行うことができました。今年度は、発達障がいがある人の高校卒業に向けての課題を整理することにより、自己理解に対する支援や高校の進路支援について意見交換を深め、高校から成人にかけて切れ目のない支援について協議を行うことができました。今後も義務教育終了後から成人期にかけての支援について、協議を継続していきます。</p> <p>保育カウンセラー訪問では、就学前の子どもの発達に関して専門的な知識および経験を有するものを配置することにより、保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、認可外保育施設等における発達相談や支援体制の充実を図り、発達障がいなど特別な支援が必要な子どもの健やかな育ちを支援することができました。今後も、園が子どもの見立て方やさまざまな支援方法、保護者支援の方法、小学校への移行支援の仕方などを保育カウンセラーの助言などから学び、園の支援力を向上させていきます。</p>				

13	障がい者の就労支援	 3 すべての人に 健康と福祉を	 8 誰もが 経済成長も	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>障がい者が社会の中で安心して自分らしい生活が送れるように、雇用調整員による一般企業への就労及び就職定着支援を行います。</p> <p>また、障がい者本人のニーズや特性等に応じ、幅広い業種への一般就労に向けた支援を行います</p>				
	取組内容	<p>○障がい者就労支援施設等から一般企業への就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用調整員2名を障がい福祉課に配置 一般就労移行：20人 定着支援：35人 参加体験：28人 <p>障がい者就労支援施設訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ：146事業所 延べ訪問回数327回 企業訪問：81社（うち、新規開拓企業18社） 会社見学会：1社（福井南郵便局） <p>○参加支援事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月 相談支援事業者連絡会へ周知 10月 障がいのある方等がいろいろな就労事業所を知ることができる合同説明会（福井市障がい者自立支援協議会 就労支援部会主催）にブースを設置 			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>障がい者の一般就労移行者数 ：20人（4年度）→20人以上（5年度）</p> <p>②7 雇用支援を受けている 障がい者の就職定着者数 ：29人（4年度）→32人以上（5年度）</p>			<p>障がい者の一般就労移行者数 ：20人</p> <p>②7 雇用支援を受けている 障がい者の就職定着者数 ：34人</p>		
成果・課題	<p>一般企業への就労移行者数、就職定着者数ともに、目標を達成することができました。</p> <p>今年度は4年ぶりに会社見学会を開催したところ、16名の参加があり、1名を就労に結びつけることができました。また、就労希望者に短期間、試験的に実際の業務に従事してもらう参加体験については、昨年より7人多い28人を体験に繋げました。</p> <p>今後も引き続き、一般就労を希望している障がい者だけでなく、障がい者の就労を検討している企業にとっても互いに理解を深めることができる参加支援事業の周知を図り、参加体験を活用して、一般企業への就労移行を促進します。また、就労移行後も受入れ先と障がい者双方に対して相談支援に取り組み、就労の継続・定着に繋がります。</p>				

V. 生活困窮者の自立を支援します

14	社会的・経済的自立の支援		
実行内容			
行動目標	<p>生活困窮者が早期に社会的及び経済的に自立できるよう、関係機関と連携を図り就労準備支援や家計改善支援など相談者に寄り添いきめ細かな支援を行います。</p> <p>特に、就労可能な生活保護者には、ケースワーカーと就労支援員による継続的な就労指導に努め、自立に向けて支援していきます。</p>		
取組内容	<p>○生活困窮者への就労支援 ※生活保護受給者も含む 常設ハローワーク窓口「福祉・就労支援コーナーふくい」の活用 (相談件数 2,168 件、新規就労者数 136 人)</p> <p>就労支援員による就労支援 (支援件数 305 件、新規就労者数 26 人)</p> <p>ケースワーカーによる就労支援 (就労指導回数 431 回、新規就労者数 29 人)</p> <p>○福祉総合相談室よりそい相談件数 5,920 件(うち ハローワーク 1,737 件) 就労準備支援 1 件、家計改善支援 7 件</p> <p>○生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)による経済的支援 46 件</p>		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
生活困窮者新規就労者数 : 178 人(4 年度) → 190 人(5 年度)		生活困窮者新規就労者数: 191 人	
生活保護世帯の新規経済的自立世帯数 : 121 世帯(4 年度) → 125 世帯(5 年度)		生活保護世帯の新規経済的自立世帯数: 125 世帯	
成果・課題	<p>生活困窮者は、高齢者やひとり親、精神疾患や虐待の他ひきこもりなど、多様な問題を抱えている場合があるため、それぞれの状況に応じて関係機関と連携し、一人でも多く自立できるよう取り組みました。</p> <p>生活困窮者等の状況に応じ、関係機関と連携しきめ細かな就労支援を行い、就労困難だった相談者に対しても就労先を見つけることができ、今年度の生活困窮者の新規就労者数、自立世帯数共に目標値を達成することができました。</p> <p>来年度も引き続き、社会的・経済的自立に向け、早期就労支援の徹底や求職活動情報の共有化など、ハローワークと連携した取組を進めるとともに、ケースワーカーや就労支援員による就労指導を行います。</p>		

